

クビアカツヤカミキリ被害防除効果調査

令和2~4年度（執行委任：農林水産部みどり共生推進課）

川島直通

三重県において、特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害が令和元年度にはじめて報告された。既に被害が報告されている他の都府県の状況から、本県においても今後被害が拡大する恐れがある。そこで本事業では、本種の被害拡大の防止に寄与することを目的として、令和元年に被害が確認された被害地において、クビアカツヤカミキリ被害発生のモニタリング調査および被害防除対策の効果検証を実施した。

1. 被害モニタリング調査の方法

クビアカツヤカミキリの防除対策が実施されている被害地において、被害モニタリング調査を実施した。被害地のサクラ（調査個体数は888個体）を対象に、被害の有無や程度を示す指標として、個体ごとにクビアカツヤカミキリによるフラス排出孔の有無や数を調査した。フラス排出孔数については、令和2年度に4回（5月、6月、7月、9月）、令和3年度に5回（4月、5月、6月、7月、9月）、令和4年度に5回（5月、6月、7月、9月、10月）調査した。令和2年7月および令和3年5月はフラス排出の有無のみを記録した。

フラス排出孔内の幼虫の年度内における最終的な生死を評価する指標として、成虫の脱出予定孔数を調査した。脱出予定孔数については、被害地のサクラのうちそれぞれの年度においてフラス排出孔がみられた個体を対象として、令和3年12月、令和4年12月に調査した。

調査地のサクラがクビアカツヤカミキリ被害により衰弱・枯死しているかどうかを評価する指標として、枝枯れの程度を調査した。枝枯れの程度については、令和2年5月、9月、令和3年4月、9月、令和4年5月、6月、7月、9月に調査した。

2. 調査結果

上記の調査を行った結果、各年度の9月までの被害個体数（フラス排出が確認された個体数）について、令和2年度は45個体（調査時以外に発見したものも含めると48個体）、令和3年度は45個体、令和4年度は44個体となり横ばいであった。一方、令和4年度については10月に調査した結果も含めると、被害個体数は69個体となった。10月にみられたフラスは細いものが多く、当年に孵化した1年目の幼虫によるものが多数含まれていると考えられた。

各年度の9月のフラス排出孔数を比較すると、令和2年9月時点で73個、令和3年9月時点で25個、令和4年9月時点で24個となり、令和3、4年度では減少した。令和3、4年度は令和2年度と比較して管理者による幼虫駆除対策の強度が上がったことがフラス排出孔数の減少に影響している可能性がある。

令和3、4年度の被害個体における脱出予定孔数について、0個の個体が最も多く、脱出予定孔がみられても1~2個の個体がほとんどであったことから、防除作業により幼虫が死亡したこと、脱出予定孔の発生数が少なく抑えられ、被害地内の成虫発生が抑えられている可能性が考えられた。ただし、例外的に多数の脱出予定孔がみられた個体も存在した。

樹勢については、クビアカツヤカミキリ被害木で極端に衰弱または枯死している個体はわずかであった。